

武 公 第21-8号
令和3年4月21日

公 告

武田薬品健康保険組合
理事長 小川寛六

規約の一部変更について

当組合の適用事業所である下記事業所の事業所所在地変更による組合規約第4条
(別表)の変更について、令和3年4月20日付で近畿厚生局長へ届出したので、健康
保険法施行令第3条の2の規定に基づき公告いたします。

記

1. 所在地変更した事業所 : 武田薬品健康保険組合(任継)
2. 所在地 : (旧)大阪市淀川区
(新)大阪市中央区
3. 変更した日付 : 令和3年4月19日

以 上